

70周年記念歴代理事長座談会

事 務 局

開催趣旨 日本知的財産協会は、走りである重陽会が設立されてから70周年を迎えた。これを記念して、2008年10月29日の午後、JIPA事務所において、特に2001年度以降に理事長を務められた方々をお招きして、理事長在任当時の活動を中心に、特に印象に残っているトピックス等について伺った。

目次

1. 政策プロジェクト
2. 有識者懇談会
3. JIPAシンポジウム
4. 三極ユーザー会議
5. 司法制度改革&職務発明制度
6. 信託業法改正
7. 経営に資する知財活動
8. 産学連携推進
9. IIPPF活動
10. 日中企業連携会議
11. まほろばプラン
12. 異業種経営者を囲む座談会
13. 今後のJIPA活動へのアドバイス

出席者

- 澤井 敬史氏 (2001 (平成13) 年度理事長)
江崎 正啓氏 (2002 (平成14) 年度理事長)
作田 康夫氏 (2003 (平成15) 年度及び
2004 (平成16) 年度理事長)
久慈 直登氏 (2005 (平成17) 年度理事長)
神杉 和男氏 (2006 (平成18) 年度理事長)
加藤 泰助氏 (2007 (平成19) 年度理事長)
碓氷 裕彦氏 (2008 (平成20) 年度理事長)
宗定 勇氏 (専務理事)
司会：土井 英男氏 (事務局長)

<以下、発言者の敬称略。所属企業名は当時のもの>

1. 政策プロジェクト

【土井】 本日はお忙しいところをご出席いただき、ありがとうございます。ご承知のとおり、今年、JIPAの走りである重陽会が1938年9月9日に設立されてから70周年を迎えるという記念すべき年です。今日の座談会は、特にJIPAが対外意見・提言発信をより能動的に且つ活発に行おうという方針を打ち出した2001年度以降の理事長さんに集まっていただき、理事長ご在任時のトピックスを中心にお話いただく趣旨でアレンジしました。丁度、私がJIPAに入局したのが、2000年の1月。2000年度の小原理事長（三菱マテリアル）の方針の下、ここにおられる澤井さんをリーダーに、江崎さん、作田さんの他、樋口さん（大塚製薬）、金崎さん（山九）、光主さん（東芝）、大野さん（三共）、下名の8名からなる政策プロジェクトを結成し、JIPAの対外意見発信機能を高めるための方策の検討・準備作業を行い、次年度からの本格的な政策プロジェクト活動の土台を築きましたよね。具体的には、ビジネス特許、バイオ特許、ドメインネーム、司法制度、アジア、標準化、提言フォーメーションの7テーマについて検討を進めましたが、まず、この辺りから皆さんのお話を伺いたいと思います。まずは、リー

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

ダーとして、このプロジェクトを引っ張り、翌年度には理事長を務められた澤井さんから。

【澤井】 一般的に知財マンは会社に閉じこもって知財のいろんなことをやることが多いと思います。しかし、良い仕事をするためには、多分それだけでは限界があります。以前から社外の知財専門家の力を結集したり知恵を活用すれば、会社でやる仕事も少しは楽になるようなことがあるのではないかという問題意識を持っていて、それが知財協で私が役員をする前提にありました。知財協での皆さんの力を効果的に結集しようとする、受身的な活動を中心にするのではなくて、もっと中長期的な考え方のベースとなるものが必要ではないかという思いがありました。そこで、副理事長を退任するときに、知財に関する政策を考えるプロジェクトのようなものがこれからは必要になる、という提案をしました。それならば政策プロジェクトを作るからそれに魂を入れる責任者をやれ、という話になってしまいました。そこで、その政策プロジェクトに先ほどの土井さんのお話にあったメンバーに集まって頂き、これから重要になると考えられるテーマについて、泊り込みも含め2ヶ月に1回くらいのペースで検討しました。1年後に理事長をやることになったときには、その政策プロジェクトでの仕込みがすごく効いていたので、いろんな課題に対するスタートダッシュがうまくできました。しかも、政策プロジェクトで侃々諤々の議論をしたメンバーの中に、江崎さんや作田さんという行動力抜群の論客がいて、かつ彼らがその後3年にわたり理事長を引き継いでいくことになったわけですから、協会としての活動の継続性も担保されました。ちょうど、知的財産に関する環境が大きく変わる時期（天の時）に、知財協というしっかりした組織の足場（地の利）を与えられ、江崎さんや作田さんを含め得がたい人財（人の和）を得たことが、積極的な活動を進める上で大き

な力になりました。その中心にあったのが、政策プロジェクトの存在意義だったと改めて感じています。



澤井 敬史氏

【土井】 江崎さんはどうですか。

【江崎】 政策プロジェクトは、澤井さんが発起人で、作田さんと私に声がかかって始まったのが発端です。澤井さんが次年度の理事長になると決まっていたかどうかは知りませんでしたけれど、結果的には準備会みたいなものだったと思います。基本的には、その後澤井さんが理事長になってからの施策がほとんど決まっていました。そういう意味では澤井執行部の発足に向けた準備が行われていました。それまでの知財協は、知財の専門家集団としての評価は非常に高いものはありませんでしたが、政策とかグローバル時代における知財活用戦略といった面が不足していたように思いました。従って、知財協自身が内外含めて提言や意見を能動的に発信し、どんどん政策提言を行う団体にしていくように変化することが、政策プロジェクト発足の元々の目的ではなかったかと思えます。



江崎 正啓氏

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

2. 有識者懇談会

【土井】 ありがとうございます。ところで、澤井さんの理事長時代に、外部の意見もよく聞いてJIPA活動の参考にしようということで、有識者懇談会っていうのをやりましたね。



土井 英男氏

【澤井】 そうですね。外部への能動的な提言をやろうとしましたが、私自身は、割と若かったですし、グローバル企業ではないNTTに籍を置いていて、特許に関するいわゆる切った張ったの経験もそれほどないことから、理事長は結構大変だなという気持ちもありました。そんなときには、経験の豊富な方々にお知恵を拝借するのも一つの手だと思い、有識者懇談会を設置しました。企業関係者としては富士通の山地克郎さんとキャノンの丸島儀一さん、司法関係ということで弁護士の竹田稔さん、行政経験者ということで慶應大学の清水啓助さんをお願いして、年2回くらい談論風発といった感じで、ご経験を含めその当時の知財を巡る環境や話題についてご意見を頂きました。皆さんからいろんな考えを教えて頂き、我々が政策提言を行っていく上で、参考にさせて頂きました。

3. JIPAシンポジウム

【土井】 また、対外意見発信の1つとして、澤井さんが理事長のときに第1回目のシンポジウムを開催しましたよね。理事長として第1回目の大イベントをやったということ。印象とか、思い出とかお願いします。

【澤井】 知財の人達は良い仕事をしているのですが、自分のやっていることややるべきことをわかり易い形でアピールするのがあまり上手でないような気がします。世界最大のユーザー団体であるというならば、行政庁が審議会などで決めた方向性に対して単にパブリックコメントを提出するような受身的なことで満足するのではなく、まさに知財制度のユーザーとして主体的にシンポジウムを開催して、そこで自分達の政策的な意見をいち早く能動的に発信し社会の流れを作っていくくらいの具体的なアクションをすべきだと考えました。

【土井】 この第1回目のシンポジウムの実行委員長は江崎さんですね。ということで、第1回目のシンポジウムの感想とか、何か。

【江崎】 対外発信の方策の1つとして考えたイベントがシンポジウムでした。澤井さんから、シンポジウムをやれという指示をもらい、みんなの関心のあるテーマで、他のシンポジウムとの違いを明確にできる、先行的なものを選んでやろうということで企画を行いました。また、単発ではなく、継続的にすべきだと考え、第1回シンポジウムとして企画をしました。メンバーも実行委員会に各社から人を出してもらい、事務局も大変だったと思いますけど、すべて手探りでやりました。幸いにして、参加費無料ということもあり、来賓、会員メンバーに多数参加していただき、定員をオーバーし、お断りしなくてはならないという、嬉しい悲鳴をあげました。

【土井】 それで、第1回目をやった感想は？

【江崎】 知財協以外からも高い評価をいただき、影響を与えられたと思います。第1回の実行委員長をさせて頂いた立場として大変嬉しく思うのは、それがまだ続いていることです。

【土井】 他の方でシンポジウムについて、何かありますか？

【久慈】 2006年のシンポジウムにはフランス

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

の経済大臣のラガルデさんが来賓としてきてくれてスピーチをし、韓国企業に基調講演を頼んだりしましたが、聴きにきてくれる人たちからの期待感が、どんどん大きくなっている感じがします。参加者もそのときは1,200名を超えて非常に盛大なシンポジウムになったと思います。



久慈 直登氏

4. 三極ユーザー会議

【土井】 だれが始めたかっていうのはいろいろありますけど、実質的にキックオフしたのは江崎さんのときかと思います。この思い出も結構あるのではないですか。

【江崎】 2002年の10月に三極特許庁の20周年記念シンポジウムがウィーンであり、そこに、アメリカ、日本、EUのユーザーも参加ということで、JIPAからも関係者が参加し、プレゼンをしました。そのとき、ある大きな流れを日本から発信しようということで、今の特許出願様式の統一を含めた、Same Application・Same Research・Same Examination・Same Patentという“Four Same”をキーワードにして、今後のあるべき姿を、ユーザーサイドから発信しました。すなわち、三極においては、同じ明細書で、同じ調査結果に基づいて、同じ審査結果により、実質的には同じ権利を取得できるという、今後進むべき方向性を提案したというのが、ウィーンの会議でした。この考えにヨーロッパが賛同し、それからアメリカも同調しました。その後、三極ユーザー会議で、“Four Same”実現に向けての検討を始めました。そ

の後、アメリカは“Four Same”が気に入らなかったのか、One Application, One Search, One Examination, One Patentという言葉を使ってきましたが、知財制度のハーモナイゼーション促進の波を受け、三極ユーザー会議での検討が加速され、その成果がどんどん出てきました。知財協にとっては非常に大きな提言発信となりましたし、もっとPRしてもいいのではないかなと思います。

【土井】 三極ユーザー会議は皆さんそれぞれいろんな形で関与されましたが、神杉さんも三極ユーザーに対しては思い出があると思います。

【神杉】 そうですね。私は澤井さんが理事長のときに執行部に入って、最初は確か世界ユーザー連盟というプロジェクトが担当であったという気がします。まあ実際にはそれが三極ユーザー会議という形で動き出して、江崎さん、作田さん、久慈さんが理事長のころに中身がいろいろまとまってきて、私が理事長のときには、特許出願フォーマットに関しては一応三極ユーザー間での合意ができて、2006年秋の大阪での三極ユーザー会議で合意書面に署名したというのが記憶に残っています。実質的な内容はかなり早い段階から固まっていたのですが、最後の詰めをするのに時間がかかり、なかなかResolution作成まで至らなかった。その間に三極特許庁での調整が進み、同時期に開催された三極特許庁会議で統一フォーマットへの方向が決まり、何か特許庁側が主導したみたいな形に



神杉 和男氏

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

なったのが少し残念であったという気がしますね。

【久慈】 2005年11月に日米欧特許庁長官3人とユーザー代表3人、計6人が将来の知財制度に向けたスピーチをミュンヘンのEPOの会議場で行いました。JIPAが日本のユーザー代表で、私はそれまで江崎さんの頃から発信してきた主張を話したのですが、終了後、2、3人の欧州のジャーナリストから、JIPAからのプレゼンが一番しっかりしていたので記事にのせたいといわれました。JIPAの主張がちゃんと世界で公認されたようでとても誇らしく思いました。

【土井】 なるほどね。碓氷さん、三極ユーザー会議の現状は？

【碓氷】 私は、三極ユーザー会議には最初から関わってまして、この11月にハーグで開催される第10回の三極ユーザー会議にも出席します。パテントのハーモナイゼーションは非常に重要ですが、実は高邁な理論と実際の運用とのギャップはなかなか埋まりません。先ほどの話しが出ましたSame Formatも、形式面では随分進んで来ましたが、実体面では進んでいません。そこで、この実体面での進捗を聞いた人は誰でも、まだ同じ議論を繰り返しているのかという印象を持ってしまいます。ただ、少しずつは進んでおり、今はSame Format からSame Searchに大分軸足が移ってきております。その中で、三極特許庁間での審査協力も進んで来ています。



碓氷 裕彦氏

5. 司法制度改革 & 職務発明制度

【土井】 作田さんが理事長時代に、司法制度改革と職務発明制度改革等がありましたが、先ず、司法制度改革について、産構審とか法制審に出かけたりした印象等を含めてお話しください。

【作田】 1999年7月、司法制度改革審議会(法制審)が当時の小泉内閣に設置され、「21世紀の日本における司法が果たす役割を明らかにし、国民的視点での司法制度全般の改革」に関する議論がスタートしていました。結果的には、法科大学院、裁判員制度等の新設がその成果です。審議会での改革検討項目の一つとして「知財事件への対応強化」が掲げられており、改革提言をまとめました。骨子は、(1) 専門性の確保のための知財専門裁判所の設置、(2) 事件の一次的解決(裁判所による特許有効性の判断)、(3) 特許裁判事件における侵害立証の容易化等々です。結果的には、知財高裁を始め、ほぼ実現され、満足しております。過程においては、色々紆余曲折がありましたが、法制審の民事訴訟部会に行って、知財訴訟手続における証拠収集の容易化の必要性を要望したところ、そんな特殊な問題はここでは検討できないと門前払いの扱いを受けたのがスタートでした。法制審メンバーの知財への関心のなさを嘆くやら、関心を持たせるための理論武装が不足していたことを反省しつつすぐと帰ってきました。



作田 康夫氏

【土井】 だけど、法制審に改革提言書を出したことが一つのきっかけになって、知財裁判改

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

革検討委員会にJIPA関係者が参加することが出来たわけですね。結果として、我々の期待していたような具体的なアウトプットが出ましたからね。職務発明の制度改革においても熱い議論がありましたね。

【作田】 当時、世界の産業界の失笑を招来した2つの訴訟がありました。1つは、日立の米沢訴訟、もう1つは、日亜化学の中村訴訟です。マスコミ、世論の反応は、こぞって企業に対して逆風でした。こうした「企業＝悪なり」の社会問題化をバックにした職務発明規定（特許法35条）の改正議論が白熱化して来たのです。この問題は、司法、行政の産業界への挑戦であると位置付けたが故に、その対応は逆挑戦的なものにならざるを得ませんでした。結果は、壁を崩すことが出来ず、誠にもって残念な内容の改正に終わってしまいました。

【土井】 この時、職務発明フォーラムを開催しましたよね。

【作田】 あれは世論形成の点で中々効果的でした。何しろ産業界共通の頭痛の種であったし、前述の通り逆風の嵐であったため、問題の本質、所在を議論する場を持つと考え、このフォーラムを開催しました。そうしましたら、産業界のみならず、司法、行政からも予想をはるかに上回る大勢の人が集まってくれました。そして、当協会の考え、産業界の実情を明らかにし、これを「フォーラム宣言」として高らかに世論に訴えた次第であります。この内容は、三極ユーザー会議を通じて世界に発信し、世界の産業界からも賛同を得たものと確信しております。上述の通り、今回は、改正法は最悪に近い内容になっておりますが、このフォーラムにより所轄の行政庁には、一石を投じることが出来ました。

【宗定】 東京高裁の一判事が、その後開催したJIPAシンポジウムを聞きに来ていて、感想を聞いたら、今日1日自分は針のむしろに座っているみたいだったと申されました。なぜです

かって聞いたら、オムロンと積水化学工業の2社がどうやって新法対応の社内ルールを作ったかっていう説明を聞いたことにふれて、「企業がこれだけまじめに発明者を遇するために苦勞していたとは…。自分は後輩たちにこういう実態を伝える義務がある」と言い残して立ち去られました。裁判官は、どうも世の中を間違っ



宗定 勇氏

【澤井】 そういう意味では、判事さんがシンポジウムやフォーラムなどに出てきて話をすることは以前はなかったと言っていました。そのような状況になっていったのは司法制度改革の影響の一つかもしれないですけども、我々の側にも遠慮があったというか、非常にクローズドな世界で議論していたのがあったかと思いません。それが、フォーラムなど実際に知財協が自らオープンな議論の場を作り、そこで企業活動の実態に根ざした話をしてみると、かなりの認識ギャップがあったものが、だんだん埋まってきたのかなという感じがします。職務発明の本質など色々なことを認識してもらう上でも、作田さんの言われるように、とてもタイムリーな良いフォーラムだったと思います。

【江崎】 産業構造審議会の知的財産政策部会や特許制度小委員会、あそこの段階でじっくりと議論しようとしても、もう遅い。本来はもっと前からしっかりと議論をやっていないきゃいけなかったんじゃないかと思えます。

【土井】 作田さんは、異例にも理事長を2年

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

おやりになりましたね。

【作田】 好きでやったのではなく、断わるのがへたただただけで、2年間理事長職を汚してしまいました。迷惑された人も多々いらっしゃったと思いますが、終わってみれば楽しい2年間でした。

2003年、理事長拝命に当たって、幸運にも余人を持って替えがたい良き事務局人財に恵まれました。退任が決まっていた松田事務局長（元、富士通）を強引に引き戻し、快くではなかったが引き受けてもらいました（松田さんはその時すでに送別会、送別ゴルフの日程を半分ぐらいこなしていたと聞いています）。更に、交代時期にあった専務理事として宗定さん（三菱化学）を迎えることが出来ました。こちらは快く引き受けてもらいました。この2人と土井さん（元、三菱電機。現、事務局長）に全てをお任せして私は何にもしないつもりでいました。なぜなら、当時、私は心の中では知財協の平時は、会員のサロンであり情報交換の場でありと思っていました。ところが、上述の通り、司法制度改革と職務発明問題が急速に動き出し、事態は平時どころではなくなってきたのであります。あわただしくも戦略的な対応を余儀なくされましたが、上記3人組の良きサポートを得たというよりも、よくぞこき使われたものだと思います。問題点の認識および何かを成し遂げようとする心を共有できたことがすばらしい。改革を実行するには、問題意識を強く持ち、これを大きく育てることが肝要であると思います。

退任後しばらくは暇を感じる日々もありました。この2年間の成果は、職場を空けることが多かったことにより部下が育ったことであるとの説もあります。丸の内オアゾ4階の丸善M&Cカフェの窓辺で名物「ハヤシ（早矢仕）ライス」をゆったりと食べながら知財協の在る朝日生命大手町ビル18階を見上ぐるに、上記2人（松田さんはすでに辞めていた）が忙しく働き、

新しい理事長をこき使って、「経営に資する知財」「知財人財の育成」に取り組んでいる姿を想像するのは頼もしさを感じると共に私の憩いのひと時でした。

6. 信託業法改正

【作田】 あと、知財に直接的には関係なかった法律に関与したという点では、信託業法の改正があります。2人の国会議員に、金もうけのために法改正を要望しているのではなく、分社化が進む企業グループの知財経営のために必要である旨の実情を訴えたら（金融庁はなかなか動いてくれないとささやいたら）、その場で直ぐ金融庁担当者に電話をしてプッシュしていただきました。これには、ちょっと驚きましたが…。

【土井】 これは、倉永さん（NTT）の信念によるものと思っております。

7. 経営に資する知財活動

【土井】 そういうことで、澤井さん以降4年間、JIPAの従来の活動のあり方から舵をふった後、久慈さんが理事長になられますが、「経営に資する知財活動」を運営方針の一つに掲げられましたね。どうでしたか？

【久慈】 澤井さんの頃から、国の知財戦略推進本部や各官庁に対する意見発信がJIPA活動で大きなウエイトを占めてきていました。JIPAが政策提言の領域で立場を確立していったといえると思います。でも新聞に知財の記事は多くなってはいるものの、会社内で他部門や経営サイドからは、知財が会社にどれだけ役に立っているかまだまだ理解されていないと思いました。このままでは知財ブームが過ぎ去った後に、たいしたことない、といわれるのも嫌だなど。振り返ってみると自分たちもそんなに知財の可能性をちゃんと考えているわけではなかったと思いました。

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

「経営に資する知財」というフレーズはJIPAの方針として以前からあったものですが、これをもう一度このタイミングで考えてみようと思いい前面に押し出しました。それで各専門委員会のその年の研究テーマの中に「経営に資する」とはどういうことか、を考えるテーマを一つずつ設定してもらい、皆で考えるようにしたわけです。

【土井】 その後の理事長も「経営に資する知財活動」を運営方針に掲げておられますが、どなたか何かありますか？

【神杉】 「経営に資する知財活動」は企業における知財部門の存在意義そのものですから、ある意味では運営方針に掲げる必要もないかなと思いましたが、なかなか実現できていないのも事実ですから継続して方針のトップに掲げました。知財協にとって永遠の課題かと思います。

8. 産学連携推進

【土井】 久慈さんの後が、神杉さん。理事長をやられたときの印象とか、何か思い出とか。三極ユーザー会議以外に。

【神杉】 私は2001年度から執行部に入ったんですけれども、周りから見ている、理事長というのはなかなか大変だなと感じていました。当時は自分が理事長を務めることになると思っていますませんでしたから客観的に見ていた訳ですが、まったく予定外に理事長を要請されて、実際に理事長の職務が務まるのかなという不安がありました。特に私は大阪が本拠地なものですから、事務局と副理事長とか、他の執行部の皆さんにいろいろ動いていただいて、何とか務めたという形だったと思います。それと、時期的にも作田さんあたりのときに、例の職務発明問題や司法制度改革が一段落し、その後久慈さんの理事長のときを経て、いわゆる知財バブルもやや落ち着いたという頃で、それほど大きなイベントもなくて、ある程度通常のJIPAの活

動状態に戻った時期だったかなという気もします。しかし、当然これまでの流れがありますから、三極ユーザー会議にも出席させていただいたし、職務発明についても騒ぎは終わったけれども、問題としては当然残っていたので、本来職務発明制度はどうあるべきかということを中長期的にプロジェクトで検討してもらいました。ちょっと方向転換したという時代ですね。

それと、当時大学との仲が良くなかった時期で大学のシンポジウム等で知財協が悪者にされている状況がありましたので、運営方針の中に「産学連携の推進」というのを入れて、大学との関係改善を図りました。

【作田】 当協会が産学連携のあり方の一つの考えとして「不実施補償から独占的实施補償へ」を公表したけど、不実施補償はやめて独占的实施している場合しか払わないっていう考えと受けとめられて、これが大きな争点になったんですね。企業はそんな利己的なこと考えていませんと言ったのと、やっぱり向こうも要は産学連携を如何に成功させるかということを考え始めて、今では大分理解されるようになったのですけどね。神杉さんの理事長時代に、企業は別に大学をいじめようとしているんじゃないということ、土井さんとか戸田さん（日立製作所）に随分日本全国の大学を回ってもらったものね。

【宗定】 そうですね。そういうことやって、変わったんじゃないですかね。どこの大学でもそうなんですよね。知財協のシンポジウムのとき、そんな立派なことをやっているとは知らなかったっていう大学関係者がいました。産学連携も、彼らには企業側のエゴ・イメージとかが先ずありきなので、これを理解してもらう努力も大切ということですよ。

9. IIPPF活動

【土井】 模倣品の関係でしたら、もう久慈さんか、加藤さんしかいないぐらい。

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

【作田】 久慈さんには大変ご苦勞をおかけしました。

【久慈】 私自身は中山さん（元、東芝）にはめられた、という感じでスタートしました。副理事長のときにIIPPFの会議に同行してくれないかと言われて、何もわからずついていったら、いつの間にか後任になっていたわけです。JIPAの後任人事の一形態ですかね。IIPPFという官民合同の組織の中ではJIPAが活動全体をリードしているのですが、その代償というか、担当しているプロジェクトメンバーの負担は本当に大変なものになってしまいました。

【土井】 模倣品対策フォーラム。中山さんがやってくれて、その後協会の模倣品対策活動が続いているんですけどね。

【江崎】 僕のときに、「模倣品対策フォーラム」をきっかけに、国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）が出来たんですよ。

【土井】 IIPPFの担当は、中山さんの後が久慈さん。その後、また東芝の加藤さんに行って、現在はソニーの守屋さん。本当に皆さん、ご苦勞さんといいたいですね。

【加藤】 私自身は、商標、中国についてはあまりバックグラウンドも無いままお引き受けしたわけですが、最初は、関連機関の名称、模倣品問題そのものについての勉強からはじめる状態でした。IIPPFの活動については、それ以前の方が非常に苦勞されたと聞いています。中山さんが第一回の訪中団を取りまとめたわけですが、中国側としても、日本から代表団が来て、模倣品の取締り強化を要請して帰る、裏返して言うと、中国政府の対応の不備を伝えるのみということで、中国側には何のメリットも無いと感じていたようです。実際は、知財を保護することが中国経済にもメリットがあるのですが、最初うまく伝わらなかったようです。本題に入る前に、時候の挨拶含めて30分から1時間経過してしまうこともあり、実質的な意見交換は

難しい状況が続いていました。



加藤 泰助氏

【土井】 何も進展がなくて、中国当局から見たら、日本人が来るって言うと、もううるさい、という時代だったんですよ。

【加藤】 宗国さん（本田技研工業）がIIPPFの座長でご苦勞された結果、要請だけでなく、協力と支援というソフトムードに変えよう、そうでないと聞く耳は持たないと。この大きな方向転換で、実質的な意見交換が始まったのではないのでしょうか。セミナー開催、模倣品はじめ各種の情報提供を協力事業として始めました。結果として、今度は、中国側が日本に来て意見交換したいということになったわけです。

【土井】 そうですね。実は、来週もまた模倣品関連で中国から関係者が来るんですよ。

【加藤】 これはすごいことだと思います。国家知識産権局だけではなく、工商局、公安部、海関（税関）、質量局など、中国では、模倣品・海賊版取締り関係部局が、10以上あり、それを手分けして回るわけです。もちろん、商標・ブランド問題だけではなく、コンテンツの違法コピー、デッドコピー品、植物新品種問題など、日本サイドも多くの省庁が関係しています。私も、1回の訪問で10箇所ぐらいは回りました。

【江崎】 僕は、昔、南京で講演やったんですが、そのときにわかったのは企業が立ち上がった段階で、（中国側には）模倣とかブランドとかそういう意識は全くなかったということですね。その後、中国の地方都市で久慈さんと講

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

演をしたんだけど、その時点では中国でも企業が育ってきて、中国の中でもブランドの問題とか、中国企業同士の偽物問題とか、内部同士の知財紛争がでてきて、そういう意味では問題意識が中国側でも随分変わってきたと感じました。

【加藤】 中央政府の方針は大きい変化ですね。地方政府までの浸透は時間がかかりますが、中央官庁は協力的になり、こちらからの取締り要請に対し、事例の問合せを受けるまでになって、連携の形ができてきたと感じています。米国、欧州は、我々とは違ったアプローチで、直接的な要請がメインで、協力する意識は薄いようでした。それが、IIPPFの活動が認知され、うまく機能していることがわかると、米国、欧州から話を聞かせてほしいという問合せが結構ありました。

【土井】 でも、地方政府は今もって、全然だめですね。

【江崎】 中央政府は、つかさつかさの自分の職務だから、やるけど。

【土井】 模倣品対策関連では、アメリカ大使館まで行きましたものね。

【加藤】 そうですね。何かうまくやっているようだけど、手法を聞かせてくれというわけです。我々の意識では、米国、欧州は、どちらかという企業主体で、団体での活動は難しい。一方、日本は、企業と政府が一体となって、互いを補完しあう関係で協力する。同時に、企業単独では言い難いことを、団体としての活動という形態を取ることによって、各企業の思いを伝えることができる。企業団体として、日本企業の総意となれば中国政府へのアピール度は全く違う。政府サポートがあれば尚更でしょう。やはり、企業団体として活動することが重要で、且つ知財保護は中国サイドにとっても有益であることを言い続けることが重要という感じがしました。

10. 日中企業連携会議

【土井】 久慈さんのときですね。上海でシンポジウムをやろうと言い出したのはどなたでしたか。

【江崎】 サントリーの竹本さん。

【作田】 私が中国出張の折、中国に当協会と似たような知財関連団体が出来たというので訪問し、情報交換しようとしたのがきっかけになったのでしょうか。

【土井】 中国専利保護協会（PPAC）ですね。この協会は、JIPAを倣ってSIPO主導で設立されたということで、我々も可能な範囲で活動支援をしようと考えていました。結果、「日中企業連携・知財フォーラム」を上海でやったのが2005年の4月ですね。

【神杉】 フォーラムは作田さんの理事長時代に計画して、実際にやったのは、久慈さんが理事長になった4月でしたね。その後は、毎年大きなシンポジウムを開催するよりも、比較的小規模で日中企業の実務者同士がディスカッションしようというスタンスで、日中企業連携会議としてこれまで継続していますよね。

【土井】 久慈さんは、このフォーラムについて何か？

【久慈】 第1回のフォーラムは、上海で日中の産業界の知財メンバーが集まりました。北京で反日のデモがおきた翌週でしたが、上海の会場となったホテルではとてもいい雰囲気でした。しかし、フォーラムの翌日に上海でもっと大変なデモがおき、これは一筋縄ではいかん国だな、とホテルに缶詰にされた連中で話しました。その後もいろいろあるにせよ、将来うまくやってゆく相手として、今、連携がしっかりできたというのは結構なことだと思います。

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

11. まほろばプラン

【土井】 皆さんのそういう流れを、今、碓氷さんが受け継いで、“まほろばプラン”，いわゆる知財協のロードマップを作成されましたよね。別に目新しいことではなくて、皆さんがこれまでやってこられたことをベースにして、ロードマップとして残しておこうということで作られたんですけども、その辺の思いを含めて何か。

【碓氷】 まず、私は歴史が好きでしてね。過去の話聞くのが楽しみです。この間、重陽会に参加したのですが、その際歴代の理事長だった人が、私のときはこうだったという話を熱く語っておられました。本日も、皆さんがいろいろな思いを持ってやってこられたことを同様に熱い思いで語られており、大変興味深かったです。本年度の理事長を受ける時、私の責務は澤井さん以降の活動の方向性を明らかにすることであると思いました。そこで、我々の活動の向かう方向付けをロードマップとして纏め、これを“まほろばプラン”と名付けました。ロードマップ上活動の方向性は3つあります。その1つは、「ユーザーにとって使い勝手のいい、ユーザーフレンドリーな」制度を作ることです。次は、「経営に資する知財活動」です。これは、先程話しに出ていたように、現在では知財部門は、経営層に対して知財戦略はこうですよと言わなければならない立場になっているからです。3つ目は「人材育成」です。人材育成も2つあって、1つは知財部員に対して専門家としての力をより高める為の教育で、もう1つは技術者、発明者に対する知財教育です。“まほろばプラン”は自分なりにいいネーミングだと思っています。どういう理由で“まほろば”になったかという点、「ろ」はロードマップ。次の「ば」はBとAで、Better Association。これで、知財協をよりよくするためのロードマップとい

う意味となります。最初の「ま」は、経営に資するマネジメント。「ほ」はHとOで分かれまして、Hはユーザーフレンドリーとしたいのですが、これではHにならないのでHarmonizationのH。OはOrienteering、方向づけという意味ですね。この“まほろばプラン”に従って、活動を推進しています。

12. 異業種経営者を囲む座談会

【土井】 ちょうど先々週、長崎の三菱重工業に正副会長に集まってもらって、常務理事、委員長のみなさんも参加して、座談会をやりました。この座談会は昨年度から開催していますが、これについて、碓氷理事長から一言。

【碓氷】 去年はYKKのお世話で、第1回目の座談会を富山で開催しましたが、経営者から忌憚のない考え、意見を聞くことができ、大変よかったと聞いております。そして、本年は昨年以上であったと思いました。普段は聞けない他社の経営者の本音を聞くことができ、特に知財に関する経営者の考え方が色々勉強できまして、いいイベントだと思っています。経営者から一方的にコメントを聞くのではなく、ある程度、参加者みんなで話ができるような、そういう観点でこれからも継続してこの企画を持てるといいなと思っています。

13. 今後のJIPA活動へのアドバイス

【土井】 最後に皆さんから、知財協に対して、これからこういうことをやってもいいんじゃない、ああいうこともやっていいんじゃない、などのアドバイスを一言いただいて、締めたいと思います。澤井さんから順にお願いします。

【澤井】 私は、知財協の活動に参加する人達が協会の活動で何かを得て、会社に持って帰って欲しいなという感じを持っていますので、それに役立つような協会活動を是非これからも継続して欲しいと思います。私が協会活動に参加

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

したときは周りにいろんな経験豊富な見識のある方々がたくさんいたので、様々なことを教えて頂き、協会活動を通じて自分自身が成長できたし、それにより会社での仕事も多いに助けられたと思っています。会社には確かに優秀な社員はいますが、その人達が更に一皮剥けて会社だけでなく社会でも通用する本当のプロになっていくためには、社外での交流も重要な要素です。そんな人達が会社の中で埋もれないで、知財協のような団体に出てきて、ここで自分が思っている以上の力を発揮することができるという体験をしていただければ素晴らしいことだと思います。しかし、そのようにするためには、協会がそのことを常に意識しながら、優秀な人達をこの協会の活動に意識的に引っ張り込むくらいの覚悟でやらないといけません。会員相互の切磋琢磨の場、企業活動の活性度を高める政策提言、実務的に役立つ研究テーマ、多様な団体・機関との交流、人的な広がりや醸成など様々な観点から、協会活動の進め方について常に工夫を積み重ねていって欲しいと思います。

【江崎】 今後、グローバルな動きをより積極的にやって行って欲しいと思います。絶えずグローバルな視点に立って知財協の活動を進めていくことが結果的に会員に役立つのではないのでしょうか。そのためにも、海外活動は長期的展望に立って継続的にやっていくことが大切であり、事務局スタッフが強力でないといけませんし、また、海外にもっと効く顔を造らないといけないと思います。

【作田】 グローバルかつ大局的な視点に立ち、謙虚なスタンスでの活動を期待します。

【久慈】 知財には大きな課題が待ち受けていると思います。それは地球環境問題と知財の関係です。環境問題が修復不可能なところまできているといわれますが、途上国はCO₂削減のコミットメントができない最も大きな障害は先進国企業の持つ知財だという発言をし始めていま

す。2009年のコペンハーゲンに向けての牽制です。普通に考えれば合理的な条件でのライセンス許諾という問題ですが、これが南北問題と絡み、更に知財を知らない環境問題政治家たちがこの問題を扱くと、知財制度の否定、将来投資の縮小といった困った方向性もあり得ると思います。この問題がしばらくの間、世界の知財分野でのビッグイシューではないでしょうか。三極特許庁長官＋ユーザー会議などを通じて、JIPAの主張は評価が非常に高くなっているのですから、こういう課題に対して、世界に向けて意見を発信し知財領域でのオピニオンリーダーになるのは、世界レベルで見渡したところJIPAが最もふさわしいと思います。現時点での日本の出願競争力は世界最強ですから、それを環境問題とリンクさせて考える場合、JIPAの意見発信への期待はととても大きいと思います。

【神杉】 我々の本業は会社での仕事。会社での仕事と知財協活動がバランスのとれた形で進められないと、この協会でも活動したいと思ってもできない人が増えてくると思います。もちろん知財協としても有能なメンバーを集めて活動をいい形で進めなくてはいけないのですけれども、特定の人にあまり多くの負担がかかるような形というのは、できるだけ起こらないようにしていくことが必要ですね。そうでないと結局各社の優秀な人達が知財協に出てきて積極的な活動をするのが難しくなる。こういう観点からも、先程江崎さんが言ったように、事務局をさらに強化して、そこで実行できるところはやっていただきたい。ほんとうに必要な部分は、執行部なり委員会で協議して方向を決めるような形を考えるべきではないかなと。そうすれば、会社から有能な人材がより知財協活動に出て来れるようになるのではないかなという気がしますね。

【加藤】 経営に資する知財マネジメントという観点から、現在のテリトリーを更に広げて

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

ほしいという希望を持っています。ノウハウ、技術情報、知財価値評価など、知財が定義する範囲、JIPAが専門領域としてカバーする範囲は人それぞれかもしれません。しかし、知財経営のために、JIPAの専門領域、周辺領域拡大の議論を期待しています。

【土井】 碓氷さんはまだ現役ですけど、今後というより、皆さんのお話を聞いていかがですか。

【碓氷】 先程も言いましたが、“まほろばプラン”の名前に沿った活動をして、実績を残すようにしたいと思っています。

【土井】 本日は、いろんなお話を聞かせていただき、本当にありがとうございました。皆さんの熱い思いがひしひしと伝わってきました。JIPAも、これから80年、100年と歴史を刻んで行くと思いますが、皆さんの残された功績はこれからも語り継がれていくことでしょう。また、JIPAの今後の活動についても貴重な意見をいただきましたので、参考にさせていただきます。

最後に、皆さんの今後のますますのご活躍とご健勝を祈念し、本日の座談会を締めたいと思います。改めて、感謝いたします。

